

# 工事代金不払い問題で

## 下請け業者へ説明会開催

10月3日夜6時半から片山支部の建設業者の大橋一郎さん(仮名)の工事代金問題で、大橋さんの下請け業者に対して経過説明会を開催しました。下請け業者8社が時間前に参加され、それを囲むように、大橋さんを激励しようと十数名の民商の役員が参加しました。また、この間、親身に相談に乗っていただいた大商連や建設政策研究所関西支所からも参加をいただきました。



冒頭、大橋さんが8社の下請けの皆さんへ謝罪するとともに、問題点や今後の方向性について説明しました。補足するように西尾常務理事がこの間の交渉経過と元請や1次下請けが建設業法を守らず、2次下請けに責任を押し付けている状況について報告しました。その後、下請け業者からの質問に大橋さんと西尾常務理事が丁寧に回答しました。そして、今後の方向性についてもご了解いただきました。工藤会長、大商連の槐島さん、建設政策研究所関西支所の表木さんから激励をいただき、大橋さんがお礼を述べて終わりました。

大橋さんは、昨年6月から病院の建替え工事や介護施設の新築工事の金属工事を2次下請けとして受注しました。ところが、4月以降の請求工事代金1663万円(税抜)を1次下請けであるB社が支払いません。そのため、3次下請け12社に対して総額1614万円(税抜)の支払いが滞る事態となっています。

吹田民商は5月9日に大橋さんから相談を受けて5か月間、問題解決のために共に行動してきました。元請けのA社の仲介でB社とも交渉を重ねてきましたが、B社にはこの問題を解決する姿勢がありません。争点は「単価」です。追加工事や変更工事に伴う「単価」をB社がA社との協議を不当に低く見積もって大橋さんに押し付けてきています。あろうことか、工事を遅らせた責任が大橋さんにあるとして、逆に、過払い金1478万円(税抜)を返せとも要求してきました。

民商では、「こんな理不尽なことがあるのか」との大橋さんの気持ちに寄り添い、9月27日に行われた全中連の省庁交渉にも参加して、国土交通省の担当者に要望書を渡し、事態解決の指導を行うように要望してきました。A社もB社も大阪では老舗の大手です。そのような社会的影響力を有している企業に、大橋さんと吹田民商は建設業法を守れと要求しています。

# 10月の国保・住民税の相談会に

5名が参加

吹田民商は10月6日午後、国民健康保険料の減免・分納相談会と住民税の分納相談会を開催しました。昼2時に市役所ロビーに集合。国保料の減免や分納の相談者4名と住民税の分納相談者1名が集まりました。

国保料では、夫婦のうち1名は国保、1名は後期高齢となり不安になった方や、減免しても分納しないと払えない方もいました。滞納があるものの、分納金額を毎月誠実に支払っている方もいます。それぞれ、仕事や生活の状況を説明して、職員の方と相談しながら支払金額を決め、ほつとしながら帰って行かれました。

住民税では、相談者がこの間誠実に納税努力をしてきたことが評価され、本人の希望する金額で支払うことが決まりました。

民商では、市役所や税務署への相談会を毎月1回開催しています。伝言板でご案内します。参加される場合は、事前に事務局まで必ずご連絡ください。

## 伝言板

無料法律相談 (要予約)

10月19日(木) 昼1時 民商会館

北大阪総合法律事務所の弁護士さんが来られます。

さつきチャリティーコンサート(さつき福祉会)

10月21日(土) 吹田さんくすホール

昼 2時開演 池田昌也 2500円・前売り

夜 7時開演 WITH OUT YOU 3000円・前売り

(障がい者、65歳以上500円引き)

吹田市主催・中小企業セミナー

10月23日(月)夜6時半 商工会議所3階大会議室

売れる営業戦略とSNS活用法

安売り競争からの脱却セミナー

申込・問い合わせは

地域経済振興室 電話 06・6384・1356

全商連婦人部協議会・全国業者婦人決起集会

10月26日(木) 昼1時30分 東京日比谷野外音楽堂

いま 守りたい いのち・くらし・商売を

吹田民商婦人部からも参加します。

## 期日前投票

期間…10月11日(水)～10月21日(土)

時間…午前8時30分～午後8時

※ 今回の選挙から、最高裁判所裁判官国民審査についても、期日前投票期間の初日から投票できるようになりました。

吹田市役所 中層棟1階 正面玄関ロビー (阪急吹田駅前)  
千里ニュータウンプラザ 2階エントランスホール

(阪急南千里駅前)

会費集金は経営のヒント・ヒントの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう  
毎月10日までには集めましょう